個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	埼玉県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	総務部財務局会計課、浦和警察署、浦和西警察署、浦和東警察署、大宮警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察署、川口警察署、武南警察署、朝霞警察署、新座警察署、草加警察署、上尾警察署、鴻巣警察署、川越警察署、東入間警察署、所沢警察署、狭山警察署、西入間警察署、飯能警察署、東松山警察署、小川警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、児玉警察署、熊谷警察署、深谷警察署、寄居警察署、行田警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、越谷警察署、久喜警察署、幸手警察署、杉戸警察署、吉川警察署	
 個人情報ファイルの利用目的 	遺失物法(平成18年法律第73号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 拾得区分、2 受理番号、3 受理方法、4 受理日時、5 受理警察署、6 受理交番等、7 公告の有無、8 公告年月日、9 取扱職員、10拾得日時、11拾得場所、12拾得者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、13届出者続柄、14届出者氏名、15拾得者権利区分、16拾得者氏名等告知同意区分、17施設占有者整理番号、18施設占有者名称・所在地・連絡先、19施設占有者交付受理日時、20施設占有者権利区分、21施設占有者氏名等告知同意区分、22警察からの返還連絡、23物件(現金・物品)、24保管場所区分、25特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、26移送先警察署、27移送年月日、28保管委託年月日、29保管委託先氏名(名称)・住所・連絡先、30鑑査依頼年月日、31埋蔵文化財認定年月日、32任意提出年月日、33還付年月日、34遺失者連絡状況、35遺失者判明年月日、36遺失者連絡日時、37遺失者連絡方法、38遺失届受理番号、39遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、40払出区分、41払出年月日、42払出先氏名(名称)・住所(所在地)・連絡先	
記録範囲	拾得物件の拾得者(届出者・施設占有者を含む) 払出先となる者(遺失者を含む)	
記録情報の収集方法	拾得者(届出者・施設占有者を含む)からの提出 遺失者への返還、払出手続き	
要配慮個人情報及び条例要配 慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)総務部文書課	

	(所在地)埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称)総務部財務局会計課	
	(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
行政機関等匿名加工情報の概 要		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間		
備考		